

60歳を目前にしての出向は、 あまりにも突然で不自然だ！

すでに『かべ新聞』で明らかにしてきましたが、連続する交検車両所の60歳を目前にした組合員に対する出向発令に対して、会社に『申入れ』を行いました。

連続する組合員への発令は、あまりにも突然であり不自然であるし、発令された組合員は「何で自分なのか？」の問いにも所長からは、納得する説明もありませんでした。従って二人は、「簡易苦情処理」を申請しました。出向は、社員の生活設計に関わる重要な案件です！会社は、もっと計画的に前広に説明すべきです！

6月21日付（J R東海労幹地申第41号）で幹鉄事へ申し入れました！

「東京交番検査車両所における出向発令」に関する申し入れ

2011年6月1日付けで、東京交番検査車両所のY組合員がSMTに出向となった。そして6月16日、同じく東京交番検査車両所のK組合員にSEK出向の事前通知が発令された。54歳以降の原則出向制度はあるものの、ここ数年間は具体的な出向はなく、60歳を迎えたほとんどの社員は専任社員としてそれまでの業務を引き続き担ってきている。

今回突然59歳で、しかも数ヶ月後に60歳の定年を迎えるという時期に、出向を打診されるということは非常に不自然であり、混乱を招いている。また、人選など具体的な運用の仕方の問題があると認識している。よって、以下について申し入れるので早急に協議の場を設定し、誠意ある回答をすること。

1. 車両所における原則出向はここ数年皆無に等しく、専任社員として現職を継続している。しかし、今回のように59歳しかも60歳定年の直前に出向を発令するのは何故か明らかにすること。
2. 出向打診のための科長による面談は、対象者全体にすることなく特定の社員に限定して行っているのは何故か明らかにすること。
3. 原則出向制度に変更がないのであれば、なぜ年齢順通りに運行しないのか、その理由について明らかにすること。
4. 今回強行した59歳に対する出向は今後も継続するのか明らかにすること。
5. 車両系統における出向計画の詳細について明らかにすること。
6. 出向を含めて、60歳以降の再雇用については組合差別は行わないこと。

以上